自社株で役員報酬 拡大

上場企業、今年導入100社超

業績向上へ意欲高める

自社の株式を報酬として経営陣に支払う上場企業が増えている。信託銀行を通じて株を割り当てたり、1株を1円で買える権利を与えたりする。株価が上がるほど手取りが増える仕組みで、今年導入した企業は8月までに104社と昨年の年間実績をすでに3割上回った。経営陣の業績向上への意欲を高める欧米流の報酬形態が国内でも広がってきた。

株式を使った報酬は信託を使う手法とストックオプションの2つが主流だ。信託型は企業が信託銀行に金銭を支払い、信託銀行が市場などから当該企業の株式を取得して経営陣に配分する。

三菱電機は5月に信託を使った報酬制度の導入を決めた。連結全体や担当事業の業績に応じて執行役にポイントを付与し、3年ごとにポイントに応じた株式を割り当てる。執行役への報酬は従来は現金だったが、業績連動部分の50%を株式に切り替える。KDDIやニコンも取り入れた。

一方、ストックオプションは自社株をあらかじめ決めた価格で購入できる権利を与えるもので、最近は1株を1円で買える「1円ストックオプション」が広がっている。経営陣はただ同然で株を買えるため、実質的に株を与えるのと同じだ。

今年1円ストックオプションを導入した資生堂は、業績に応じて権利を行使できる数量が変わるようにした。花王など競合企業と比較した上で、営業利益の伸び率が高いほど役員は株を多く購入できる。ダイキン工業や小野薬品工業なども1円ストックオプションを役員報酬に採用した。

三菱UFJ信託銀行によると、今年1～8月に信託型の報酬制度を導入した企業は50社で昨年年間（22社）の2・3倍に上った。1円ストックオプションは54社と昨年年間（58社）にほぼ並んだ。累計では信託型が76社、1円ストックオプション型が465社に上る。

欧米企業ではストックオプションなど経営陣の動機付けにつながる報酬が中心だが、日本企業は現金による固定的な役員報酬が多い。東京証券取引所が6月に適用した企業統治指針では、経営陣の報酬に中長期的な業績などを反映させるよう求めている。

自社株を使った役員報酬制度が拡大

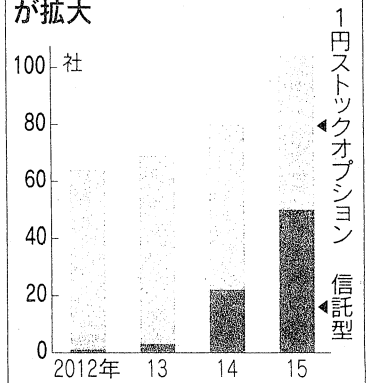

（注）新規導入企業数、2015年は8月まで。出所はSMBC日興証券、三菱UFJ信託銀行